

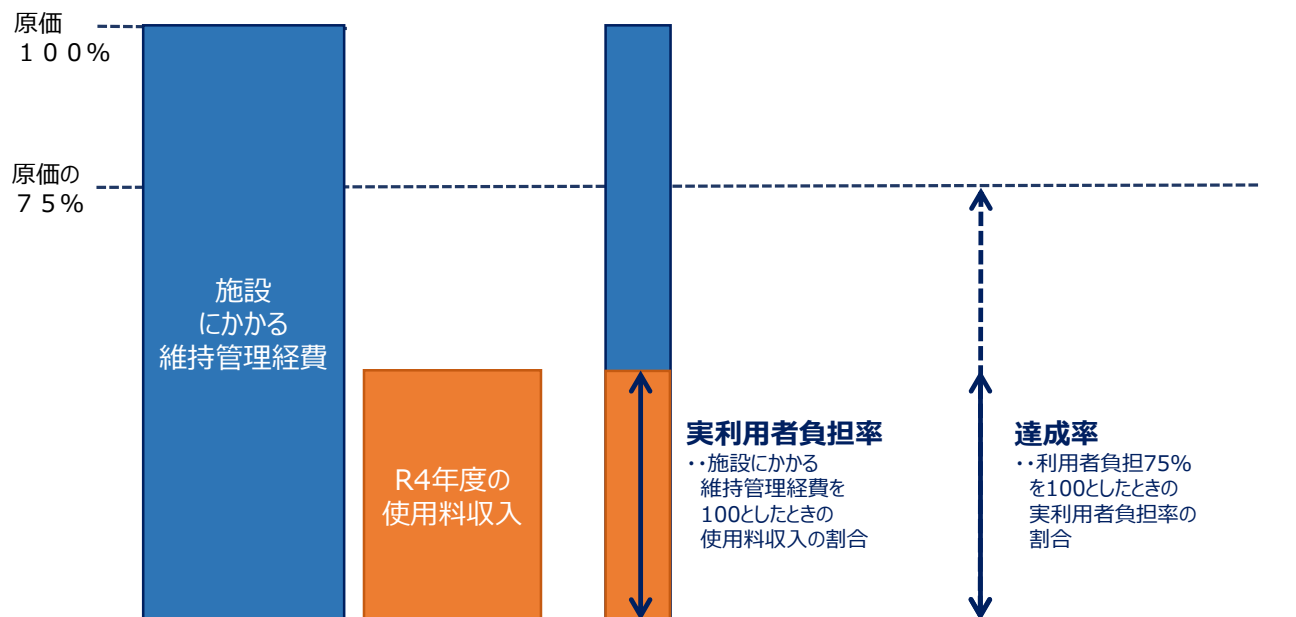
占有部分における実利用者負担率と達成率について

1 本資料の概要

- 第1回審議会において、「多くの施設で実利用者負担率が規定の利用者負担率を下回っているが、どのような理由によるものなのか」とのご意見を受けて、占有部分（貸スペース）にかかる経費から実利用者負担率と達成率を算出し、確認した。
- 本資料では、改めて利用者負担率と実利用者負担率の比較状況を確認いただき、目安である利用者負担率に関する方策（事務局案）について、ご意見を頂戴したい。

前回（資料5 P10「5. 実利用者負担率および達成率」）の算出方法

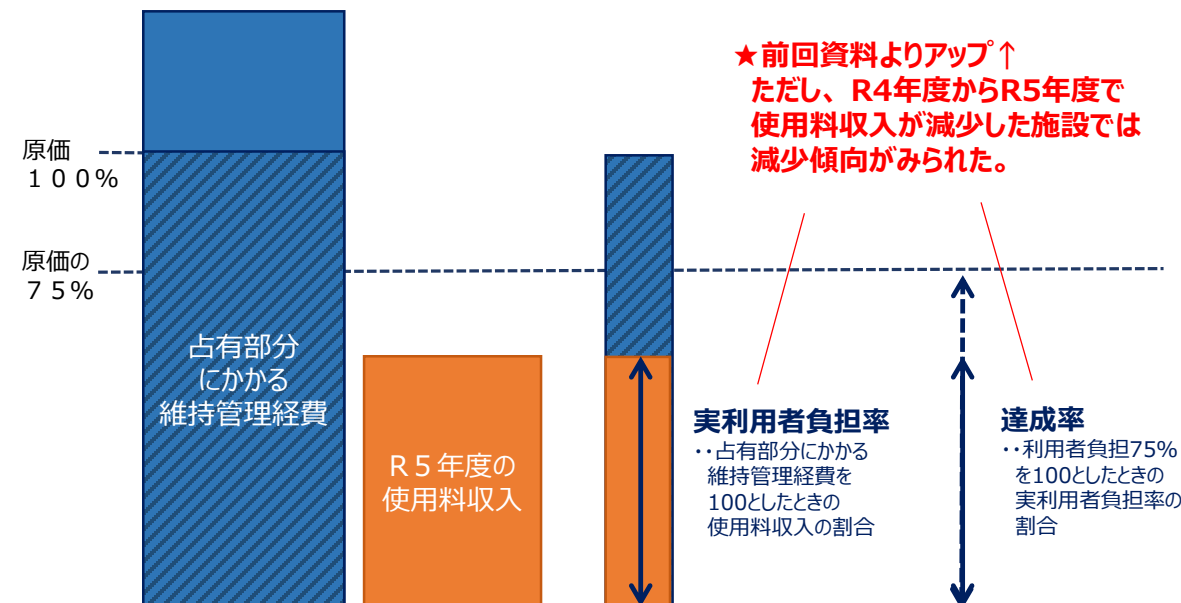
前回資料では、施設全体にかかる経費と令和4年度の使用料収入額をもとに利用者負担率と達成率を算出していました。



例：利用者負担率75%施設の場合

今回の算出方法

今回資料では、施設全体にかかる経費のうち、占有部分（貸スペース）にかかる経費と令和5年度の使用料収入額をもとに利用者負担率と達成率を算出しました。



例：利用者負担率75%施設の場合

2 占有部分における実利用者負担率と達成率

区分	施設名	施設に係る経費/年 (H27-29平均)		基本方針の 利用者負担率	利用者負担額	公費負担額	R5歳入	収入過不足額	実利用者負担率		達成率	
		※資料5・P10	※占有部分のみ						※資料5・P10	※占有部分のみ	※資料5・P10	※占有部分のみ
			A	B	A×B=C	A-C=D	E	E-C		E÷A=F		F÷B
総合福祉センター	二幸産業・NSP健康福祉プラザ（総合福祉センター）	240,872,533	13,770,872	50%	6,885,436	6,885,436	213,000	(6,672,436)	0.1%	1.5%	0.2%	3.1%
コミュニティセンター	関戸・一ノ宮コミュニティセンター	385,060,622	18,866,886	25%	4,716,722	14,150,165	2,231,000	(2,485,722)	2.8%	11.8%	11.2%	47.3%
	桜ヶ丘コミュニティセンター		15,101,694	25%	3,775,424	11,326,271	634,000	(3,141,424)		4.2%		16.8%
	乞田・貝取コミュニティセンター		7,735,014	25%	1,933,754	5,801,261	588,000	(1,345,754)		7.6%		30.4%
	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター		14,815,212	25%	3,703,803	11,111,409	1,338,000	(2,365,803)		9.0%		36.1%
	貝取コミュニティセンター		15,705,728	25%	3,926,432	11,779,296	1,669,000	(2,257,432)		10.6%		42.5%
	聖ヶ丘コミュニティセンター		16,056,634	25%	4,014,159	12,042,476	1,196,000	(2,818,159)		7.4%		29.8%
	愛宕コミュニティセンター		14,528,730	25%	3,632,183	10,896,548	673,000	(2,959,183)		4.6%		18.5%
	唐木田コミュニティセンター		13,467,212	25%	3,366,803	10,100,409	1,577,000	(1,789,803)		11.7%		46.8%
	和田・東寺方コミュニティセンター		11,745,762	25%	2,936,441	8,809,322	1,324,000	(1,612,441)		11.3%		45.1%
地区市民ホール・コミュニティ会館	豊ヶ丘地区市民ホール	44,334,767	3,095,518	25%	773,879	2,321,638	324,000	(449,879)	3.5%	10.5%	14.0%	41.9%
	諏訪地区市民ホール		7,296,577	25%	1,824,144	5,472,433	751,000	(1,073,144)		10.3%		41.2%
	東寺方地区市民ホール		3,070,950	25%	767,738	2,303,213	210,000	(557,738)		6.8%		27.4%
	三方の森コミュニティ会館		2,456,827	25%	614,207	1,842,620	110,000	(504,207)		4.5%		17.9%
公園内施設	みどりの家・農家風休憩施設	17,838,802	1,750,319	50%	875,159	875,159	165,000	(710,159)	0.7%	9.4%	1.3%	18.9%
資源化センター	資源化センター	2,930,793	511,790	50%	255,895	255,895	0	(255,895)	-	0.0%	-	0.0%
文化財	旧多摩聖蹟記念館	10,004,682	2,116,044	50%	1,058,022	1,058,022	0	(1,058,022)	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%
	古民家	13,505,795	903,192	50%	451,596	451,596	104,000	(347,596)	0.3%	11.5%	0.6%	23.0%
公民館	永山公民館 ※1	67,182,036	44,166,400	50%	28,769,130	15,397,270	9,156,000	(19,613,130)	15.4%	20.7%	30.8%	41.5%
	関戸公民館 ※1	72,157,170	44,471,920	50%	29,469,950	15,001,970	8,602,000	(20,867,950)	11.8%	19.3%	23.6%	38.7%
消費生活センター・女性センター	消費生活センター	29,847,115	7,605,840	50%	3,802,920	3,802,920	1,274,000	(2,528,920)	4.2%	16.8%	8.4%	33.5%
	TAMA女性センター	8,802,313	1,415,040	50%	707,520	707,520	345,000	(362,520)	3.5%	24.4%	7.0%	48.8%
スポーツ施設	温水プール	346,796,406	310,447,584	75%	232,835,688	77,611,896	156,663,000	(76,172,688)	38.7%	50.5%	51.6%	67.3%
	総合体育館 ※1・2	133,112,019	53,285,664	75%	39,099,993	14,185,671	25,813,000	(13,286,993)	18.1%	48.4%	24.2%	64.6%
	武道館 ※2	24,806,957	16,966,290	50%	8,483,145	8,483,145	6,963,000	(1,520,145)	20.6%	41.0%	41.3%	82.1%
	陸上競技場 ※2	55,127,886	38,217,424	50%	19,108,712	19,108,712	6,248,000	(12,860,712)	8.6%	16.3%	17.3%	32.7%
	野球場（一本杉）	24,705,923	24,705,923	75%	18,529,443	6,176,481	11,247,000	(7,282,443)	54.0%	45.5%	72.0%	60.7%
	野球場（一本杉除く）	5,180,613	5,180,613	75%	3,885,460	1,295,153	2,955,000	(930,460)	66.4%	57.0%	88.5%	76.1%
	庭球場	25,683,164	25,683,164	75%	19,262,373	6,420,791	37,773,000	18,510,627	155.7%	147.1%	207.6%	196.1%
	球技場	5,551,692	5,551,692	75%	4,163,769	1,387,923	2,942,380	(1,221,389)	48.2%	53.0%	64.2%	70.7%
	大谷戸公園キャンプ練習場 ※3	2,139,032	1,942,996	75%	1,457,247	485,749	1,615,000	157,753	27.0%	110.8%	36.0%	147.8%
ハケ岳少年自然の家	ハケ岳少年自然の家 ※4	81,153,326	41,546,596	50%	20,773,298	20,773,298	7,752,000	(13,021,298)	9.9%	18.7%	19.8%	37.3%

※令和2年4月に公共施設使用料使用料の一斉改定を行った施設を調査対象とする。（パルテノン多摩は令和2年からの改修工事のスケジュールに合わせて別途使用料の見直しを行ったため調査対象外）

※1 公民館の利用者負担率は会議室：50%、ホール・ギャラリー：75%、総合体育館は会議室：50%、会議室以外：75%と1つの施設内に複数の利用者負担率が混在しているが、ここでは公民館を50%、総合体育館は75%の場合を掲示する。

※2 総合体育館・武道館・陸上競技場は団体利用に加えて個人利用がある。個人利用の経費は原価×R5利用者数で算出するが経費をダブルカウントすることになるため、ここでは団体利用の占有部分にかかる経費を元に算出する。

※3 大谷戸公園キャンプ練習場のR5利用者数5272人のうち日帰り利用者が8割程度だったことから、利用者総数を日帰り8割、宿泊2割、そのうち大人と子どもを半数ずつと仮定して算出している。

達成率が
30%以下は緑色
30~60%以下は黄色
60~100%は赤色

● 占有部分における実利用者負担率と達成率に関する考察

- 達成率60%以上の施設が3割、30～60%が4割、30%以下が3割
- スポーツ施設の9割は達成率が60%を超えている
- 庭球場と大谷戸公園キャンプ練習場の達成率が100%を超えている
- 令和5年度に使用料収入がなかったために達成率0%の施設がある
- 達成率が高い↑ = 公費の負担額が少ない↓、というわけではない（例：温水プール）

達成率	施設数	割合
30%以下	10	31.3%
30～60%	14	43.8%
60%以上	8	25.0%
合計	32	100.0%

● 利用者負担率に関する方策（事務局案）

- 施設使用料の設定や改定にあたっては、各施設ごとにかかっている維持管理コストの現状や歳入との比較による実利用者負担率、目安である利用者負担率との比較状況など、**現状を市民と共有**するとともに、その原因を把握し、施設の**管理・運営の工夫による改善策を施設所管課と模索**し、効果的・効率的な施設運営と施設の有効活用に向けたスキームの構築（例：定期的な施設状況調査や経費のモニタリングなど）に取り組みたい。
- 民間による類似施設の提供状況などの施設をとりまく環境や利用状況、施設のあり方や位置づけなどを反映させるために、**4年おきの使用料の見直しのタイミングで利用者負担率の見直しも行う**こととする。